

介護ロボットを導入する際、1 機器あたり  
最大10万円の助成が受けられます！

○介護ロボット導入支援事業とは

この事業は、介護職員の方々の身体的負担を軽減し、業務を効率化する介護ロボットを導入する際、これに要する経費の一部を助成するものです。

○補助の対象となる事業者

香川県内に所在する介護保険法に基づく指定介護サービス事業者で、香川県の県税を滞納していない等の要件を満たしていることが必要です。



○補助の対象となる機器

補助の対象となる介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減及び業務の効率化を支援することを目的とするもので、次の①から③の全ての要件を満たすものとします。

①目的要件

・移乗介護 ・移動支援 ・排泄支援 ・見守り ・入浴支援

のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボット。

②技術的要件

次のいずれかの要件を満たす介護ロボット

( i ) ロボット技術を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮するもの。

( ii ) 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」において採択されたもの。

③市場的要件

販売価格等が公表されており、一般に購入等ができるもの。

○補助対象経費

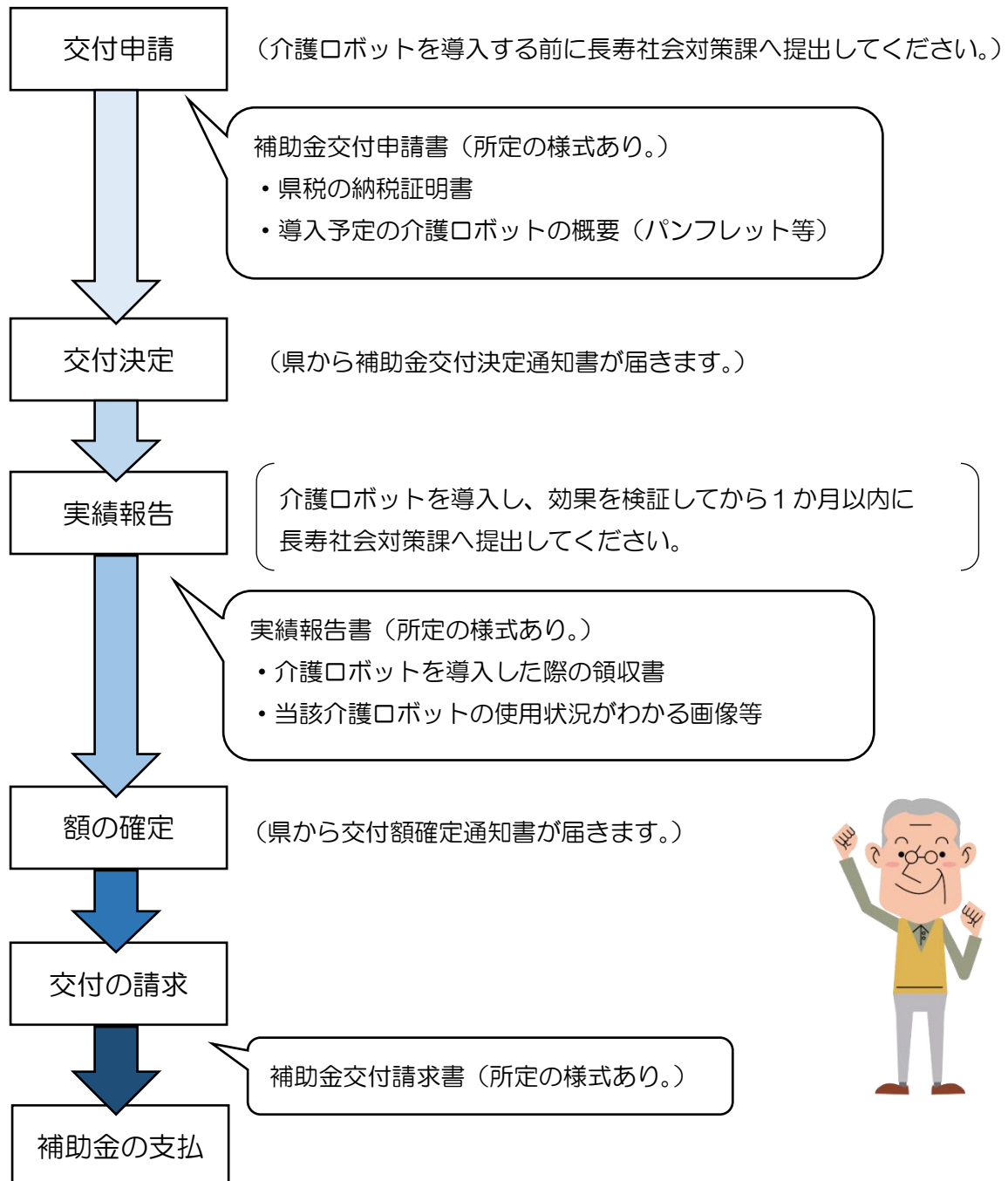
介護ロボットの購入、レンタル又はリースに要する経費が対象です。

ただし、設置工事費及び保険料は除きます。...

## ○補助額

補助額は1機器につき10万円です。ただし、経費が20万円未満の場合は、経費に2分の1を掛けて算出した額を上限とします。(千円未満の端数は切り捨て)

## ○補助金支払いまでの流れ



○この補助金に関するご案内や交付申請等の様式は下記のホームページに掲載しています。

「かがわ介護保険情報ネット」

Index >> 事業者支援情報 >> 地域医療介護総合確保基金事業 (補助金関係)

URL <http://www.pref.kagawa.jp/choju/kaigo/>

